施策の評価シート（令和５年度分）

1　計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局			市民部、教育委員会			
施策の内容（番号）			119	～	121	

2　「施策の内容」の総合評価と今後の方向性

番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価 選択区分	今後の方向性 選択区分	担当課
119	人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体等と連携し、総合的かつ計画的に人権啓発を推進するとともに、相談体制の充実も図り、より人権が尊重されるまちをめざします。	A	①	人権課
120	人権尊重の地域づくりの実現に向けて、市民を母体とした各種団体、関係機関等と、幅広い人権ネットワークを構築し、協働した取組を行います。	A	①	人権課
121	戦争を知らない多くの市民に、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会を提供し、市民の平和意識の向上を図ります。	A	①	人権課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3　「施策」の総合評価

	区分	選択区分	総評（施策の進捗状況や効果等を端的に記載）
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	A　80点以上 B　60点以上80点未満 C　40点以上60点未満 D　20点以上40点未満 E　20点未満	A	計画どおり市内5地域で津市人権講演会を開催したほか、平和を考える市民の集いでは、原爆の恐ろしさや非核平和について理解を深めることができるよう、新たに原爆体験伝承者による平和講演を行いました。また、人権擁護委員が市内全域で行う人権相談や人権移動教室などの様々な人権擁護活動並びに津平和のための戦争展実行委員会が行う戦時下の暮らしや空襲の被害等に関する写真や模型などの展示について、計画どおり補助金による支援を行うなど、人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、平和意識の向上を図る取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				

※計画期間である平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート（令和5年度分）

1　計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338119
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局			市民部、教育委員会			
施策の内容（第2次基本計画）※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			119	人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体等と連携し、総合的かつ計画的に人権啓発を推進するとともに、相談体制の充実も図り、より人権が尊重されるまちをめざします。		

2「施策の内容」に係る主な事業の評価（事務事業評価）

番号	事業名	担当課	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから（実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由）
				効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
				誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
				何	何のための事業か	決算額（千円）	今後の方向性	
119-1	人権講演会等開催事業	人権課	津市人権講演会の開催	効	市民が人権に対する理解や認識を深める	◆ 市内5地域で津市人権講演会を開催する	◎	当初の計画どおり市内5地域で講演会を開催できた。新型コロナが収束したこともあり、参加者数が前年度の674人から1,562人に倍増となり、より多くの市民に人権について考えてもらう機会とすることができた。
				誰	市民	◇ 参加者数	◎	
				何	市民の人権意識の高揚を図るための事業	1,698（千円）	現状維持	
119-2	人権擁護委員会支援事業	人権課	人権擁護委員会活動の支援	効	補助金を活用して、人権擁護委員が人権相談や人権啓発活動等を行う	◆ 人権擁護委員協議会に対して補助金を交付する	◎	人権擁護委員は、人権相談（208日）や人権移動教室（25日）、人権作文（応募総数6,459作品）など様々な人権擁護活動を市内全域で行っており、補助金によりその活動を支援することができた。
				誰	人権擁護委員	◇ 人権相談、人権啓発活動等の活動件数	◎	
				何	人権擁護委員の活動を支援するための事業	1,869（千円）	現状維持	
119-3				効		◆		
				誰		◇		
				何		（千円）		
119-4				効		◆		
				誰		◇		
				何		（千円）		
119-5				効		◆		
				誰		◇		
				何		（千円）		

施策の内容評価シート（令和5年度分）

119-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
119-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
119-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
119-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
119-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		

※実施評価（計画どおり実施したか）…◎=計画を達成（100%以上） ○=概ね計画どおり（80%以上～100%未満） △=計画を下回った（50%以上～80%未満） ×=計画を大きく下回った（50%未満）
※事業評価（効果があったか）…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
※今後の方向性…（さらなる）拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況（実施評価）、事業対象者への効果（事業評価）の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート（令和5年度分）

1　計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338120
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局			市民部、教育委員会			
施策の内容（第2次基本計画）※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			120	人権尊重の地域づくりの実現に向けて、市民を母体とした各種団体、関係機関等と、幅広い人権ネットワークを構築し、協働した取組を行います。		

2「施策の内容」に係る主な事業の評価（事務事業評価）

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから（実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由）
	担当課		効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額（千円）	今後の方向性	
120-1	人権擁護委員会支援事業	人権擁護委員会活動の支援	効	補助金を活用して、人権擁護委員が人権相談や人権啓発活動等を行う	◆ 人権擁護委員協議会に対して補助金を交付する	◎	人権擁護委員は、人権相談（208日）や人権移動教室（25日）、人権作文（応募総数6,459作品）など様々な人権擁護活動を市内全域で行っており、補助金によりその活動を支援することができた。
			誰	人権擁護委員	◇ 人権相談、人権啓発活動等の活動件数	◎	
	人権課		何	人権擁護委員の活動を支援するための事業	1,869（千円）	現状維持	
120-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		

施策の内容評価シート（令和5年度分）

120-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
120-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		

※実施評価（計画どおり実施したか）…◎=計画を達成（100%以上） ○=概ね計画どおり（80%以上～100%未満） △=計画を下回った（50%以上～80%未満） ×=計画を大きく下回った（50%未満）
※事業評価（効果があったか）…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
※今後の方向性…（さらなる）拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況（実施評価）、事業対象者への効果（事業評価）の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート（令和5年度分）

1　計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338121
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局			市民部、教育委員会			
施策の内容（第2次基本計画）※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			121	戦争を知らない多くの市民に、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会を提供し、市民の平和意識の向上を図ります。		

2「施策の内容」に係る主な事業の評価（事務事業評価）

番号	事業名	担当課	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから（実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由）
				効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
				誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
				何	何のための事業か	決算額（千円）	今後の方向性	
121-1	平和を考える市民の集い事業	人権課	平和を考える市民のつどいの開催	効	市民が戦争の悲惨さと平和の尊さを考える	◆ 平和を考える市民のつどいを開催する	◎	午前と午後でターゲットとする年齢層を分けることで、あらゆる世代に向けて戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会とすることができた。新たに原爆体験伝承者による平和講話を行い、原爆の恐ろしさや非核平和について市民の理解を深めることができた。参加者数は251名であったことから、350～400名程度の集客を目指して上映作品の選定や周知方法の改善に努める。
				誰	市民	◇ 参加者数	○	
				何	市民の平和に対する意識の高揚を図るための事業	352（千円）	現状維持	
121-2	戦争展補助事業	人権課	津平和のための戦争展実行委員会に対する補助	効	実行委員会が補助金を活用して戦争展を開催することで、市民が戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える	◆ 津平和のための戦争展実行委員会に補助金を交付する	◎	津市における戦時下の暮らしや空襲の被害等について、写真や模型などの展示を通じて多くの市民（参加者数1,041名）に戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えてもらう機会となった戦争展の開催を支援することができた。
				誰	津平和のための戦争展実行委員会	◇ 参加者数	◎	
				何	市民の平和に対する意識の高揚を図るための事業	450（千円）	現状維持	
121-3				効		◆		
				誰		◇		
				何		（千円）		

施策の内容評価シート（令和5年度分）

121-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
121-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
121-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		
121-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		（千円）		

※実施評価（計画どおり実施したか）…◎=計画を達成（100%以上） ○=概ね計画どおり（80%以上～100%未満） △=計画を下回った（50%以上～80%未満） ×=計画を大きく下回った（50%未満）
※事業評価（効果があったか）…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない
※今後の方向性…（さらなる）拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況（実施評価）、事業対象者への効果（事業評価）の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。
※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の本施策の内容に関する推移を示します。

.